

第2回岩手県医療審議会医療計画部会 議事録

日時：平成24年2月16日（木）16:00～

場所：岩手県水産会館5階 中会議室

○**岩動部会長** それでは次第に従いまして進めて参りますが、高橋牧之介部会長の後を引き継ぎ、前回から私が部会長を務めさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

現在の医療計画は、平成20年度から平成24年度までの計画でございまして、今回見直しをするのは平成25年度から平成29年度までの計画となります。平成23年12月27日に医療審議会が行われまして、この計画部会において審議するということになりました。委員の皆様にはよろしくお願いたします。

それでは、議事（1）の「岩手県保健医療計画の見直しについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（1）岩手県保健医療計画の見直しについて

（事務局より資料1、資料2、資料3、参考資料に基づき説明）

○**岩動部会長** ただいま事務局から、想定される医療計画の作成手順や今後のスケジュール等についての説明がありました。本日は、医療計画の見直しに向けた最初の部会ですので、医療計画制度に関する質問、あるいは作成手順や見直しスケジュールに対する御意見などを伺いたいと思います。ただ今の説明に対する質問・意見がありましたらお願いします。

○**坂田委員** 今回、震災で沿岸の医療機関が相当のダメージを受けて、仮設診療所等、あるいは一部病床を復活してということにはなっているんですが、まだまだ本来の機能を果たせていないという現状のなかで、県がこれから調査されるということなんですけれど、これらの影響をどのように評価して計画に盛り込む予定なのか教えていただきたいんですが。

○**事務局** 確かに、現状のまま調査を実施しようとすると、人口の流出や患者の方々が圏域外に流出していることが見込まれますので、基準病床数の算定に大きく影響することが想定されます。しかしながら、まずは調査を実施したうえで、前回と同様の考え方でデータを整理させていただき、本部会で委員の方々に御意見を伺いながら、震災の影響を踏まえた評価をしていきたいと考えております。

○**坂田委員** 現在、仮設に多くの方が住んでおられて、将来的にそれがどういうふうに住定できるのか、これからの県の施策による影響も大きいと思うんですが、その辺、十分に考慮いただきたいと思ます。

○**根子副部長** ある程度、そういった動きが出てきた時に見直しを考えていく必要があるのかなと思っております。当面、まず平成25年度がスタートということで、計画を作りますけども、その辺は柔軟に考えていきたいと思っております。

○**野口委員** 同じことですが、人口動態もまだ動いていて、どこに落ち着くかも分からない。だから、5か年計画をコンクリートしてしまうと大変なことになるので、いずれ、見直すことを前提としていかないといけない感じがしますね。

○**根子副部長** その辺は、やはりこういう状況であるので、取扱いを柔軟にしていかなければならない

ということを国の方とも調整していきたいと思っております。

- 高橋企画課長** 被災地の医療提供体制の復興を進めていくうえでも、やはりそういったデータというのは必要でありますので、医療計画の見直しと合わせて調査を実施していきたいと。あとは、それをどう読み取って計画に反映するかについては、また、この場で御意見を頂戴して進めていかなければならないと思いますし、宮城県は今年度において調査を実施しております、そういった先行した取組などについてもベンチマーキングしていきたいと思います。
- 野口委員** 私が個人的に人口動態を調べてみて、福島県や宮城県はまだ落ち着いていないですし、福島はまだ外に出ていますね。岩手県の場合は、外に出ていく人口はだいぶ落ち着いてきてはいますが、ただ、岩手県の中でも動いていますし、他県からの流入もありますね。どこかの時点を区切って計画を作っていかなければならないと思いますね。
- 岩動部会長** こういう状況ですので、診療所が新しく病床を持ちたいとなることも想定されますが、基準病床数以上にある場合は医療審議会に諮るということになっていますよね。例えば、産科医療だとか小児医療、あるいは過疎地域での医療とかは、病院だけでなく診療所でも機能を担っていくことにもなると思いますので、考慮していく必要があると思います。
- 佐藤元昭委員** 新規に開業したいということに対して、ベッドが過剰だからと言ってガチガチに制限していくことは危険かなと。これまでにない状況であることを国にもきちんと説明してやっていかないと困ることになると思う。
- 根子副部長** 分かりました。いずれ、現状がどうなっているのかということ把握したうえで、そういう例外的な対応をどうするかということ、この部会でも十分御議論いただきたいと思います。
- 岩動部会長** 以前は、有床診療所の場合、基準病床数の制限にかからなかったわけですね。届出だけでよかったのが、48時間規制を撤廃したことによって、医療審議会に諮らなければならないことになってしまったので、そのあたりも考慮していただければと思います。
- 吉田委員** 歯科医療に関しては、どの辺で、どのように影響してくるのか説明をお願いします。
- 高橋企画課長** 本日、医療計画をお手元に配布しておりますけれども、65ページをお開き願います。ここではがんの連携体制をお示ししており、専門的な口腔ケアの実施をどうするかなどを記載しておりますが、このように、疾病ごとにどのように連携していくかなどについて御議論いただくことになると思います。
- 吉田委員** 歯科を対象とした調査の予定はありますか。
- 事務局** 医療機能調査については、歯科も含めて、全診療所を対象に実施する予定でございます。
- 吉田委員** いつ頃の予定ですか。
- 事務局** 現時点では、4月から5月の間に実施する予定です。
- 吉田委員** 調査項目は決められていますか。
- 事務局** 現時点で確定はしておりませんが、前回の調査項目を参考にしつつ、国から3月に示される予定の医療計画作成指針を踏まえて検討したいと考えております。
- 根子副部長** 今の計画を策定する際にもいろいろ御議論いただきまして、やはり歯科の関係についても盛り込むべきとの意見がありましたので、現計画での取組も踏まえ、次期計画においても検討していきたいと思います。
- 畑澤委員** 前回の医療計画を作るときもですね、薬剤師とか薬局などの文言が非常に少なく、後でいただいていた経緯があります。お願いとしては、「医療関係者など」に含めるのではなく、薬剤

師とか薬局という文言を入れていただいて、私たちの働く範囲というものを示していただければありがたいなと思います。

- 根子副部長** 十分考慮していきたいと思います。
- 高橋企画課長** 特にも今度の計画においては、在宅医療の提供体制についても議論していく必要があるんですけども、地域における薬剤師の役割や連携について吟味していければと思います。
- 柴田委員** 震災においては、薬が不足したという話も聞きましたし、例えば献血については、仙台に東北地区のセンターがあるということで、少ないのではないかなということも聞きました。今度の計画の策定に向けては、こういう災害対応の取組も含まれるのかなと思いますが、その辺はどうですか。
- 藤原健康国保課総括課長** 献血についてのお話がありましたが、今、献血につきましてはブロック化されておりまして、東北の北3県につきましては、血液の製造は仙台で行っております。ただ、今回の災害では仙台の血液センターも被災しましたので、全国から支援を受けて県内に供給したところがございます。ブロック化については議論があった部分もございますが、本当はもっと細かくセンターがあった方が良かったのではないかと議論もありましたし、ブロック化されていたので応援体制がきちんと確保できた、という議論もありますので、これからも時間をかけて議論していく必要があると思います。
- 事務局** 今回の震災を踏まえた対応につきましては、国においても課題と認識しておりまして、災害時医療のあり方検討会を開催し、報告をまとめているところがございます。国の今度の医療計画作成指針におきましては、その報告を踏まえて、次期医療計画の災害時医療においてどのように対応していくかも盛り込むことが求められる見込みでございまして、そのなかで検討していくことになるかと考えております。
- 柴田委員** 国からもらうというよりは、岩手県から情報発信するということはできないのですか。
- 佐々木地域医療推進担当課長** 国の災害時医療の検討会の報告も受けておりますけれども、それを受けて、昨日、災害拠点病院協議会を開催し、そのなかで、県のこれまでの活動や課題とか、そういう部分も踏まえて、国の動きも踏まえながら方向性を出していこうということで検討しておりますので、その協議会での検討結果を計画に反映するよう、計画部会とも連携していきたいと考えております。
- 根子副部長** その国の検討会においては、当部の野原医療推進課総括課長がメンバーになっておりまして、本県の状況も説明しておりますので、この取りまとめの内容には相当影響があったのではないかと考えております。
- 岩動部会長** この前の医療審議会で、小川委員から、岩手県の職員は大人しいからお金を中央から持って来られないとの御意見もありましたので、よろしくお願ひします。
- 臼井委員** 今、皆様からお話があったように、できるだけフレキシブルな対応ができるような計画であって欲しいなと思います。
- 岩動部会長** 他にこれに関しまして何かありませんか。何もないようであれば、次の「岩手県医療費適正化計画の進捗状況に関する評価（案）について」に移ります。事務局お願ひします。

(2) 岩手県医療費適正化計画の進捗状況に関する評価（案）について

(事務局より資料4-1、資料4-2に基づき説明)

- 岩動部会長** ただ今の説明に対し、御質問・御意見等がありましたらお願ひします。

- 坂田委員** 特定健診・特定保健指導というのは、実は問題がある制度だということが科学的な検証から出されておりまして、これだけで行くというのはかなり問題があると認識されております。今日届いた冊子にも、全国のデータを集めた検討結果が載っていたんですけども、メタボに取り組むこと自体が問題という訳ではないのですが、メタボ対策だけやっても効果は極めて限定的であると。要するに、メタボでなくても高血圧や糖尿病の人はいますし、メタボに該当しないが非常にハイリスクという方の対策を講じなければならないと思います。当初2兆円の医療費を削減するということを掲げて財務省を通して、科学的な検証を抜きに政治的に決まってしまうということもあるんですけども、現に時間が経って検証が進むとますます問題が出てきて、そういった問題がある政策であるということをも十分踏まえて、血圧、タバコ、血糖の対策は別個検討して、独自の計画を立てた方が賢い計画になると思いますので、いろんな情報を収集して検討していただきたいと思います。
- 藤原健康国保課総括課長** ありがとうございます。坂田委員にも検討委員会、それから協議会にも入っていただいております健康いわて21プランのなかでも、糖尿病とか領域別での目標も別な形で立てておりまして、県としても、今後ともそういった点に留意しながら対策を進めて参りたいと思います。
- 根子副部長** 適正化計画につきましては、今の委員のお話を踏まえながら、もっと何か違うものを考えていきたいと思います。平成25年度からの新しい計画になりますので、今回はこのとおりに進めて、進捗状況も勘案しながら、新しい計画の策定に向けて検討を進めていきたいと思いますので、御意見を頂戴できればと思います。
- 坂田委員** 全国のコホートを全て統括している厚生労働省の肝いりの研究班があるんですけども、その場で健康日本21の大幅な見直しが厚生労働省も参加して検討されているということのようなのですが、そういった点も踏まえて、より良い計画にしていいただければと思います。
- 岩動部会長** 今度は療養病床が困るというような非常に大変なことになることもあると思いますので、何とかうまくやって欲しいと思います。
- 他に御意見がないようでしたら、(3)の「その他」に入りたいと思います。本日は事務局から説明したい事項があるということですので、事務局から説明をお願いします。

(3) その他

(事務局より資料5に基づき説明)

- 岩動部会長** ただ今の説明に対し、御質問・御意見等がありましたらお願いします。
- ないようでしたら、「その他」として委員の皆様から何ありますか。
- ないようですので、以降の進行を事務局にお返しします。

〔議事終了〕